

【権利擁護・相談支援部会】

1. 部会の開催状況等

(1) 第 1 回部会 6 月 29 日 (水) 10 時から 12 時

(中間報告済み：再掲)

鎌倉市福祉センター福祉団体活動室で開催

(協議事項)

① 部会長及び副部会長の選出

岸川学委員を部会長に藤井要子委員を副部会長に選出した。

なお、委員構成は以下のとおり (5 名)

- ・岸川 学 部会長・・・県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科助教
- ・藤井 要子副部会長・・・NPO 法人地域生活サポートまいんど
地域生活サポートセンターとらいむ施設長
- ・石居 佳代子委員・・・鎌倉保健福祉事務所専門福祉司
- ・國分 哲男委員・・・鎌倉市肢体不自由児者父母の会会長
- ・鈴木 晶子委員・・・一般社団法人インクルージョンネットかながわ
インクル相談室鎌倉室長

② 28 年度の検討課題について

○鎌倉市における医療と福祉の連携

- ・福祉サービスと医療との連携に難しい面がある。
- ・今後、医療との連携がさらに重要となってくる。
- ・未診療、未診断の方を含めた精神障害者の地域生活を支えることを中心に地域移行・地域定着のあり方等について協議する。

(2) 第 2 回部会 9 月 20 日 (火) 10 時から 12 時

(中間報告済み：再掲)

鎌倉市福祉センター福祉団体活動室で開催

(7 月以降、鎌倉市基幹相談支援センターが事務局に参加)

(協議事項)

① 医療との連携

『精神保健福祉相談フローチャート』作成について

- ・精神障害者の医療相談を中心に関係機関の連携について話し合いを進め、相談支援等のため地域で活用できる資料等の作成を目指す。

○先行事例の検討

- ・平塚市

『精神保健福祉相談フローチャート』

— 医療を中心とした精神保健福祉相談のよりよい連携のために —
平塚市障がい者自立支援協議会精神分科会作成

・茅ヶ崎市

『精神保健福祉相談案内・相談支援フローチャート』

茅ヶ崎市障害福祉課、茅ヶ崎市保健福祉事務所、元町の家（相談支援事業所）
作成

○鎌倉市精神保健福祉相談フロー図（素案）の検討

- ・別紙添付資料を参照

○全体の構成について

- ・医療機関の情報（基本情報及びマップ等）
- ・フロー図に示される福祉サービスに関連する情報
- ・生活支援について他の制度へ誘導する情報 等

② 臨時委員の参加

上記資料の作成のため、第2回部会より以下の臨時委員4名の参加を図った。

- ・石川 小太郎委員・・・大船すばるクリニック 精神保健福祉士
- ・井上 富士子委員・・・医療法人 森と海メンタルホスピタルかまくら山
医療連携室 精神保健福祉士 社会福祉士
- ・高原 文子委員・・・NPO 法人青い麦の会 理事長
- ・中越 章乃委員・・・県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 助教

③ その他

○「障害者差別解消法市民講演会」10月5日（水）開催について

- ・鎌倉市基幹相談支援センターと権利擁護・相談支援部会の共催で実施する。

（今後の進め方）

○鎌倉市精神保健福祉相談フロー図及び全体構成の検討・作成

- ・今年度中のまとめを目途に進める
- ・活用方法等についての検討

○フロー図等の作成を通じて抽出された課題の整理

- ・29年度の取り組みへの継続

（3）第3回部会 11月25日（金）10時から12時

地域生活サポートセンターとらいむ会議室で開催

（協議事項）

① 医療との連携について

- 鎌倉市精神保健福祉相談フロー図（修正案）について
- 全体の構成（案）について

- ・精神保健福祉相談フロー図を含めて全体構成の整理を進める
- ・名称を検討する（利用対象の中心は支援者を想定）
- ・フロー図の精査を進める
- ・この資料に掲載する情報の種類内容等を整理する（医療機関、相談支援機関等）

② 鎌倉市障害者福祉計画策定にあたっての協議会の意見の検討について

- 鎌倉市障害者福祉計画の改訂について
- 地域の課題と取り組みの方向性
 - ・協議会からの提言（案）の作成を目指して、各専門部会の所掌ごとに検討する
 - ・平成 25 年度以降の全体会及び部会の記録から地域課題を抽出する
 - ・抽出した地域課題から市の施策として反映すべき事項を整理する
 - ・整理された事項について、提言の内容や方向性を検討する

（４）第４回部会 2月10日（金）10時から12時

地域生活サポートセンターとらいむ会議室で開催

（協議事項）

① 相談支援のための精神保健福祉情報ガイドの作成状況について

- 市内精神科医療機関情報シート（案）の作成
- 医療機関情報（提供サービス・特徴）アンケートの実施（報告）
- 『相談支援のための精神保健福祉情報ガイド☆かまくら（仮題）』（案）の作成
 - ・基本的な事項の確認は終了したため、29年度早期の発行を目指して作業を進める
 - ・掲載する市内医療機関については、基本的に訪問して依頼する

② 鎌倉市障害者福祉計画の改訂に向けた取り組みについて

- 地域の課題、現状と取り組みの方向性等
- 意見（提言）の素案（施策として、実施・検討すべき事項）
 - ・提言（案）の主な項目及び考え方等については、基本的に了承された
 - ・全体会としての提言（案）へのまとめは運営会議で行う

③ 全体会への活動報告内容について

2. 『相談支援のための精神保健福祉情報ガイド☆かまくら』の作成

- 別添（資料1－1）を参照

3. 鎌倉市障害者福祉計画の改訂に向けた取り組みについて

- 権利擁護・相談支援部会で抽出した地域の課題（資料 5：参照）

4. 平成 29 年度の主な（当面の）協議予定事項

- 「精神保健福祉情報ガイド☆かまくら」の作成・活用
- 精神障害に関する協議の「場」の検討 他